

サンパウロの 住民参加型住宅政策

都市貧困削減の可能性と限界

近田 亮平

はじめに

1985年に21年間にわたる軍政から民政移管を果たしたブラジルでは、他のラテンアメリカ諸国と比べ経済の自由化が遅れ、コロール政権(1990~92年)になりようやく本格的な市場経済化政策が実施され、同時に政治的にも民主化が進んだ。そして、94年に実施されたリアル・プランによりインフレも終息したことなどから、90年代のブラジルは主要なマクロ経済指標が安定的に推移するとともに、社会指標の改善も見られた(表1)。しかしながら、依然として大きな国民間の所得格差、地域間の社会経済的格差(表2)、都市貧困問題の象徴でもあるファヴェーラ(不法占拠居住区)の拡大、治安の悪化、土地なし農民運動の問題など、貧困に起因するさまざまな問題が現在も深刻なまま存在している。

ブラジルが抱えるこれらの貧困問題に対し、マ

クロ経済の安定化に成功したカルドーゾ政権(1995~2002年)は、「市場向けのサービスの供給を私企業が行なう一方で、教育、福祉などの社会サービス供給を国家が社会組織をつうじて行なう政治体制」である「社会自由主義的国家」(Estado Social-Liberal)を標榜し、その解決に取り組んだ⁽¹⁾。一方、一般市民、特に社会の底辺層の政治への参加を掲げ、組織労働者を支持基盤としてきた左派政党である労働者党(PT: Partido dos Trabalhadores)が都市部を中心に勢力を拡大してきた⁽²⁾。そして、2002年の大統領選挙において、同党出身のルーラ候補が4度目の挑戦で勝利を勝ち取るに至った。この主な要因としては、労働者党がさまざまな政治的経験を経たのちに、政党としての方針転換を行なったこと、アジア通貨危機やアルゼンチン経済危機などの外的要因により経済成長が低く抑えられ、かつ国民間の経済的格差の是正が進まなかったことから、カルドーゾ政権に対する批判が強まったこと、そして、これとリンクするかたちで

表 1 主要社会経済指標の推移

| | 1990 | 1995 | 2000 | 2001 |
|--------------------------------------|----------|-------|-------|-------|
| 1人当たりGDP：レアル ¹⁾ (2002年価格) | 6,696 | 7,229 | 7,544 | 7,551 |
| 1人当たりGDP：成長率 ¹⁾ (%) | -5.9 | 2.8 | 3.0 | 0.1 |
| 広範囲消費者物価指数：IPCA ¹⁾ (%) | 1,620.97 | 22.41 | 5.97 | 7.67 |
| 失業率：1月の平均 ¹⁾ (%) | 3.56 | 4.67 | 8.35 | 6.28 |
| 平均寿命 ²⁾ (歳) | 65.75 | 67.26 | 68.56 | 68.82 |
| 出生率 ²⁾ (1,000人当たり) | 23.50 | 21.11 | 20.04 | 19.89 |
| 死亡率 ²⁾ (1,000人当たり) | 7.20 | 6.82 | 6.69 | 6.68 |
| 乳幼児死亡率 ²⁾ (出生児1,000人当たり) | 48.20 | 39.30 | 33.80 | 32.70 |
| 合計特殊出生率 ²⁾ | 2.70 | 2.37 | 2.20 | 2.18 |
| 初等課程純就学率 ³⁾ (%) | 86 | 88 | 95 | - |
| 人間開発指標：HDI ⁴⁾ | 0.713 | 0.737 | 0.757 | - |
| ジニ係数 ⁵⁾ | 0.575 | 0.592 | 0.576 | 0.572 |

(出所) 以下のデータをもとに筆者作成。1) IPEADATA (応用経済研究所データ) (<http://www.ipeadata.gov.br/>) 2003年9月1日。成長率は対前年度比で、IPEADATAのデータをもとに筆者計算。2) IBGE (ブラジル地理統計院) (http://www.ibge.gov.br/brasil_em_sintese/default.htm) 2003年9月1日。3) 数値は1991年、94年、99年。91年と94年の数値はUNESCO (http://www2.unesco.org/wef/countryreports/brazil/rapport_2_3.html) 2003年9月1日。99年の数値はINEP (国立教育研究所) (<http://www.inep.gov.br/estatisticas/numeros/default.asp>)。2002年10月28日。4) IPEA, Fundação João Pinheiro & PNUD (UNDP), *Indicadores do desenvolvimento humano*, p.150. IPEA (<http://www.ipea.gov.br/>) よりダウンロード。2003年9月1日。5) IBGE, *Pesquisa nacional por amostra de domicílios 2001: síntese de indicadores*. IBGE (<http://www.ibge.gov.br/>) よりダウンロード。2003年7月31日。1990年の数値は92年で、2000年の数値は99年。

表 2 地域間主要社会経済指標 (2001年)

(%)

| | ブラジル | 北 部* | 北東部 | 中西部 | 南東部 | 南 部 |
|--------------|-------|------|------|------|------|------|
| 総所得割合 | 100.0 | 4.5 | 14.8 | 8.3 | 55.0 | 17.4 |
| 乳児死亡率(1年未満) | 28.7 | 28.6 | 43.0 | 21.0 | 20.7 | 18.4 |
| 非識字率 (15歳以上) | 12.4 | 10.6 | 24.3 | 7.5 | 7.1 | 10.2 |
| 一般上水道普及率 | 88.5 | 55.9 | 80.8 | 95.3 | 93.2 | 81.7 |

(注) *北部の農村人口分を除く。

(出所) IBGE, *Síntese de indicadores sociais 2002*. IBGE (<http://www.ibge.gov.br/>) よりダウンロード。2003年7月31日。

ブラジル国内において政治的变化を求める声が高まり、大統領選挙において労働者党がこのカルドーゾ政権に対する批判に対し、戦略的にもうまく対応したことなどが挙げられる。

このように政治の民主化と経済の自由化がほぼ同時に開始され、進展してきた1990年代のブラジ

ルの社会は、「市民社会」や「住民組織」の「参加」を重視する方向へと変化してきた⁽³⁾。そして、この傾向は都市貧困削減に関する議論においても顕著に現れてきている⁽⁴⁾。本稿は、ブラジル社会の変化の中で注目を集めてきた住民組織を活用した都市貧困削減政策のひとつとして、サンパウロ



サンパウロ市の自主管理ムチラン建設現場（筆者撮影）



コミュニティの連帯感を高める共同作業場（筆者撮影）

市で実施された都市貧困層向け住宅政策の事例を紹介し、その可能性と限界について考察を試みるものである。

I サンパウロ市当局の住宅政策 「自主管理ムチラン」

—住民組織を活用した参加型住宅政策—

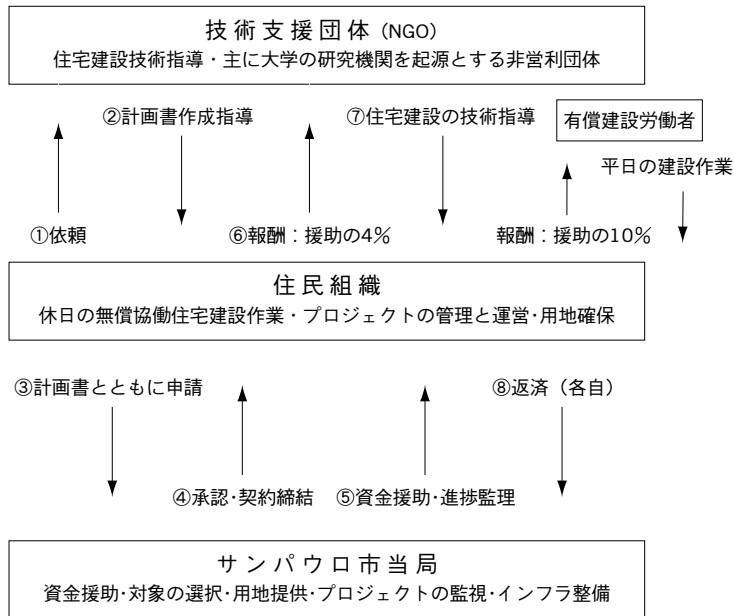
ブラジル最大の都市サンパウロでは、1980年代に土地や住宅問題に関する社会運動が活発化するなか、労働組合を支持基盤に持ち、草の根運動や一般市民の政治参加を標榜する労働者党が89年から4年間、市政を担うことになった。市長に就任したエルンジーナは、以前から都市貧困層の土地や住宅問題に関する社会運動を活発に行なってきたことから、市長就任とともに都市貧困層の住宅問題解決のため、住民組織を活用した「自主管理ムチラン」(Mutirão e Autogestão——「ムチラン」とはポルトガル語で「相互扶助」の意味)という住民参加型の住宅政策を実施した。同政策は住民組織の主体性を重視し、彼らにプロジェクトの「自主管理」を任せることにより、都市貧困層の居住環境の改善を図るとともにコミュニティ作りをも

目的とした政策であった⁽⁵⁾。

自主管理ムチランには主なアクターとして、住民組織、技術支援団体 (assessoria técnica)、サンパウロ市当局の三者が参加している。その中で最も主体的な役割を担うのが住民組織である。住民組織の多くは、サンパウロ周辺部の住宅や土地問題の解決を目的に1980年代に活動を活発化させた都市貧困層による社会運動組織を起源としている。同政策では、住民組織に所属している住民が休日に無償住宅建設作業を協働で行なう。住民組織は住宅建設作業とともに市当局から配分される資金の管理と運営を任せられ、プロジェクトを「自主管理」することになっている⁽⁶⁾。また、住民組織は土地要求運動などにより政府を介して土地を獲得したり、自己資金や教会などの寄付により土地を購入したりして、自らプロジェクトのための住宅建設用地の確保を行なう。住民組織に参加できる家族は、家計収入が最低賃金の5倍以下の家族と規定されている。各組織の規模は、プロジェクトの建設戸数の制限が20～200戸であるため、この建設住宅戸数相当のものとなる⁽⁷⁾。

次に技術支援団体であるが、彼らは非政府組織 (NGO) であり、1980年代の社会運動に参加した住

図1 自主管理ムチランの参加者と役割および実施プロセス



(出所) 近田亮平「サンパウロの都市貧困層向け住宅政策『自主管理ムチラン』の住民組織」(佐藤寛編『開発援助と住民の組織化』アジア経済研究所 [2004年刊行予定])。

宅や都市計画の問題を研究する大学の研究機関を起源としている。エルンジーナの市長当選とともに、80年代後半からこのような技術支援団体が多く創立された。こうした技術支援団体は住宅建設に関しては全くの素人である住民に対し、プロジェクトの計画作成や実際の住宅建設作業および資材の購入方法といった技術的な指導を行なう専門家としてプロジェクトに参加している⁽⁸⁾。技術支援団体は、住民組織が市当局から受ける援助資金の4%を上限に受け取ることができる⁽⁹⁾。

最後にサンパウロ市当局であるが、その主な役割はプロジェクト契約を結んだ住民組織に対して融資を行なうことである。この資金援助は、1979年に低所得者向け住宅の財源として創設されたFUNAPS (Fundo de Atendimento à População Moradora em Habitação Subnormal, 標準以下の住宅に居住

する人々を支援する基金) と呼ばれる、市当局独自の基金の中に新たに創られた自主管理ムチラン専用の基金(FUNAPS Comunitário)から支出された⁽¹⁰⁾。1戸当たり7000USドル相当で、1平方メートル当たり110USドル相当の金額を超えないことが資金援助の上限として定められており、これにより約60平方メートルの広さの住宅建設が可能とされている。また、資金使途の割合は一定の制限があり、建設資材購入が最低でも全体の82%、作業場費用および建設用具購入が最大で4%、後述する有償建設労働者への支払いが最大で10%、技術支援団体への支払いが最大で4%となっている。資金援助以外の市当局の役割としてはプロジェクト申請の審査および承認、住宅建設用地の提供、都市インフラの整備、そしてプロジェクトの監視と評価などが挙げられる。

自主管理ムチランの実施プロセスは三つの段階に分けられる。第1段階はプロジェクト開始までの作業である。まず、住民組織は自らが選んだ技術支援団体と契約を結び、彼らの技術的な指導のもとに住宅建設の計画書を作成する。住宅の広さや間取りといった住宅の形態は、住民たちが市当局による援助資金の範囲内で自由に決めることができる。ただし、建設する住宅の形態は住民組織で一律すべて同じものと決められている。つまり、同じ形態の家を参加者全員で協働作業により建設するのである。計画書が完成し住宅建設用地の確保が完了すると、住民組織は自らの登記簿や会員名簿など多くの書類とともに計画書を市当局に提出し、自主管理ムチランの応募申請を行なう。そして、市当局内で審査が行なわれ、この審査に合格すると住民組織と市当局の間でプロジェクト契約が結ばれ、自主管理ムチランの実施対象となる。ここまでが第1段階であり、約1年の実施期間がかかることとされる。1989年から92年までの間に、市当局は88の住民組織とこのようなプロジェクト契約を結んでいる。

第2段階は、休日を利用した住民の無償協働作業による住宅建設である。まず市当局が住宅建設のための土地整備を行なった後、住民たちが休日を利用して無償かつ協働による住宅建設作業に着手する。住民はこの協働の住宅建設作業に参加するにあたり、労働時間や作業態度などに関する規則を遵守しなければならず、この規則に違反した場合、プロジェクトへの参加資格を失うことになる⁽¹¹⁾。また、技術支援団体は住民たちに協働作業による住宅建設の技術的指導を行なう。この技術支援団体の指導のもと、住民組織は必要に応じて作業の進捗を速めるために有償の職業建設労働者を雇うことができる。彼らの給与は市当局の援助資金の中から10%を上限に支払われる。彼らは住民たち

表3 自主管理ムチランの返済基準

| 家計収入 (最低賃金) | 家族 構成員数 | 返済割合 |
|----------------|-------------------------|----------------------------------|
| 0 から 1 倍未満 | 家族構成員数は 考慮せず | 最低賃金の10% |
| 1 倍以上 4 倍未満 | 4 人まで 5～7 人 8 人以上 | 家計収入の20% 家計収入の15% 家計収入の10% |
| 4 倍以上 5 倍未満 | 4 人まで 5～7 人 8 人以上 | 家計収入の25% 家計収入の20% 家計収入の15% |

(出所) P. S. Muçouçah e M. A. de Almeida, *Mutirão e autogestão em São Paulo: uma experiência de construção de casas populares*, São Paulo: Pólis, 1991, p.45より引用。

が住宅建設作業を行なうことのできない平日に住民たちに代わって作業を行なう。一方、市当局は道路、上下水道といった都市インフラ整備を行ない、一つ一つの建設工程が終了した各時点で、次の工程に必要な建設資材を購入するための資金を住民組織に貸与する。

この住宅建設作業において、前述のように住民たちはすべて同じ形態の住宅を建設するのであるが、通常すべての住宅が完成するまで各自がどの住宅に住むのかは決めずに作業が行なわれる。また、自主管理ムチランでは建設過程において必ず共同の作業場が設置されることになっており、煉瓦造りや建築資材の組み立てが行なわれる。さらに、この共同の作業場は集会場としても利用され、プロジェクトに関する決定を行なう会議だけでなく、識字教室やレクリエーション活動なども行なわれる。また、作業場には住宅建設作業中に子供たちを預ける託児所や参加者の昼食を準備する共同の炊事場も設けられ、住宅建設を通したコミュニティ作りの場として利用される。住民組織によっては菜園を作ったり、スポーツや演劇などの文化活動を行なったりするところもある。ここまで

表4 自主管理ムチランの返済期間

(年)

| | | | | | | | | | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 助成なし返済期間 | 70 以上 | 55～ 69 | 43～ 54 | 33～ 42 | 25～ 32 | 19～ 24 | 15～ 18 | 13～ 14 | 10～ 12 | 8～ 9 | 8 未満 |
| 助成付き返済期間 | 25 | 22 | 20 | 18 | 16 | 14 | 12 | 10 | 8 | 6 | 5 |

(出所) Muçouçah, P. S. and M. A. de Almeida, *Mutirão e autogestão em São Paulo: uma experiência de construção de casas populares*, São Paulo: Pólis, 1991, p.46より引用。

が第2段階であり、約1年6カ月の期間を要するとされる。

最後の第3段階は、自主管理ムチランによる住宅建設作業が終了した後のプロセスである。通常、住宅が完成すると、どの住宅に誰が入居するのかわかを決める抽選が行なわれる。抽選で決まった住宅が希望どおりではない場合、参加者の間の交渉で住宅を交換することができる。そして、自分の住む住宅が決定した時点から、各住民は市当局から受けた融資の返済を開始することになる。これが第3段階であり、約1週間で終了するとされる。したがって、自主管理ムチランの全住宅建設プロセスが終了し住民が返済を開始するまでには、約2年6カ月の時間が必要とされる。これら自主管理ムチランのプロセスをまとめたのが図1である。

自主管理ムチランに参加した家族は、市当局から援助を受けた資金を返済することになるが、その返済方法は次のように決められる。まず、その時点の参加家族の月額家計収入と家族構成員の数から毎月の返済額が決定される(表3)。その返済額は最低で月額家計収入の10%であり、最高でも25%を超えないものと決められている。次に、その毎月の返済額を助成金なしで返済し続けた場合、どのくらいの返済期間になるかを算出する。そして、その算出された期間を市当局作成の表4の「助成なし返済期間」に当てはめ、それに対応する「助成あり返済期間」、つまり市当局の助成金をもとに各参加家族が実際に返済する期間が決定される。表3で月額返済額、表4で返済期間を決め、最終

表5 潜在住宅需要に対する自主管理ムチランの実施および完成状況(2002年9月時点)

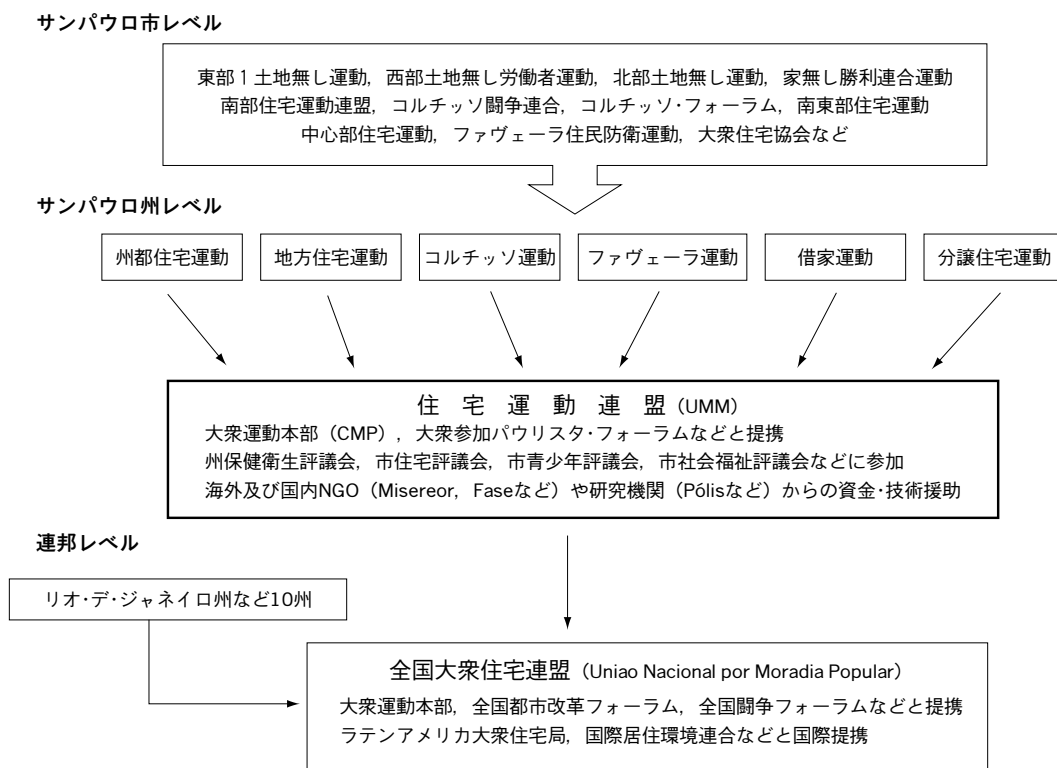
| | 合計 | 割合(%) |
|-------------------------------|-----------|-------|
| 潜在住宅需要家族数 ¹⁾ (家族) | 988,537 | — |
| 自主管理ムチラン実施数 ²⁾ (戸) | 14,279 | 1.44 |
| 自主管理ムチラン完成数 ²⁾ (戸) | 12,281 | 0.64 |
| サンパウロ市全家族数 ³⁾ (家族) | 2,835,332 | |

(出所) 1) Prefeitura do Município de São Paulo, *Habitação e urbanismo: da utopia a construção, a participação popular na política habitacional em São Paulo*, São Paulo: Prefeitura do Município de São Paulo, n.d. の II.1.1.- Programa de Provisão de Moradia. 2) 2002年9月当時、サンパウロ市の住宅・都市開発局の局長秘書であったAnaclaudia Marinheiro Centeno氏作成データ。3) 1991年のIBGEによる国勢調査。潜在住宅需要家族数はサンパウロ市全家族数の34.9%にあたる。

的に各参加家族が実際に返済する合計金額が決定されるのである。この返済方法における市当局の費用負担は、プロジェクトの全費用の25～75%になる⁽¹²⁾。

自主管理ムチランは、エルンジーナ政権のあと2期にわたり労働者党以外の政治家がサンパウロ市長となったため、多くのプロジェクトが一時中断され⁽¹³⁾、途上国に特有な政権交代による政策の継続性の欠如から、自主管理ムチランの進捗は遅れることとなった。このような背景を考慮に入れた上で、エルンジーナ政権が発足当時に認識していたサンパウロ市の「潜在住宅需要」⁽¹⁴⁾と、2002年9月時点での自主管理ムチランの実施状況をまとめると表5のようになる⁽¹⁵⁾。同政策はサンパウロ市の潜在住宅需要の1.44%に対して実施され、同0.64%に当たる家族が自主管理ムチランによ

図2 住宅運動連盟の組織構造



(出所) Movimento Sem Terra Leste 1, *Regulamento interno*, São Paulo: Movimento Sem Terra Leste 1, 2001をもとに筆者作成。

て自らの住宅を完成させたことになり、低い数値にとどまっている。

この低い実施状況の要因として、政権の交替や予算上の問題などが考えられるが、これら以外に、組織化に関わるプロジェクト自体の基本的な問題として以下の3点が考えられる。第一として、自主管理ムチランを希望する住民たちがプロジェクトの対象となるためには、予め自らを組織化していなければならないことである。第二として、ただ単に組織化していればいいのではなく、プロジェクト用地や技術支援団体の確保などを自ら行な

わなければならない、それらを可能とする一定の組織化のレベルが必要とされることである。第三として、参加者としての義務を果たしながら長期にわたる規則の遵守が条件とされる協働作業を継続しなければならないなど、ある一定の組織化のレベルを維持しなければならないことである。

以上から、同政策が今までのような政府の役割が非常に大きかった政策とは異なり、市当局の資金援助と技術支援団体の指導を受けた住民組織が中心的な役割を果たすことを前提とするものであり、この住民組織のあり方によってプロジェクト

の成否が左右される政策であることがわかる。自主管理ムチランは、ただ単に都市貧困層へ住宅を供給するだけでなく、協働の住宅建設作業や共同作業場でのさまざまな活動を通じてコミュニティとしての連帯を強化することにより、彼らの生活の向上を試みた政策であった。そして、「市民社会」や「住民組織」の「参加」という社会の動向を象徴する先進的な実践として、多くの注目を集めることになった。しかし、まさにこの点が同政策の利点でもあり問題点でもあったと考えられ、以下でこの点について論じることにする。

II 住民組織を活用した都市貧困削減の可能性と限界

サンパウロなどのブラジルの都市部では、政府の統治能力不足と政治腐敗、今なお拡大し続けている経済的格差といった現実を前に、政府でも民間でもない「市民社会」に属する「第3セクター」と呼ばれる新たなアクターの役割の重要性と可能性が主張されている。ブラジルの社会運動および市民組織の研究を行なっているゴーン (Gohn) によれば、1970年代から80年代のブラジルの社会運動闘争は社会参加の権利と場を要求するものであり、ブラジルの社会は、国家 (Estado) の空間である公共圏 (público) と市場 (mercado) の空間である私有圏 (privado) という二つの領域に分かれていた。しかし、90年代になると、社会運動のように一方的に権利や場を政府に要求するだけでなく、問題解決のために自ら集団的な活動を行なう NGO が台頭してきたことにより、公共圏と私有圏の間に市民的公共圏 (público não-estatal) という新たな領域が創出された。そして、この市民的公共圏を形成し、NGO の支援を受けながら政府の政策を共同で実施し得る組織化されたコミュニティ

の重要性が認識されるようになった⁽¹⁶⁾。

このようにブラジルの社会が変化するなか、1989年に実施されたエルンジーナの自主管理ムチランは、都市住民の行動様式を80年代に主流であった社会運動のような自己権益の集団要求行動から、90年代以降活発化した住民組織活動のような自己権益実現のための主体的集団活動へと変化させるきっかけの一つになったと考えられる。つまり、同政策には、ブラジル都市社会における市民的公共圏の創設とそれを形成する組織化されたコミュニティの活用、そして、住民の政策への主体的な参加を試みたという意義があったといえる。実際に、サンパウロ大都市圏をはじめ州レベルでも活動を行なっている住民組織の連合体に「住宅運動連盟」(UMM : União dos Movimentos de Moradia) があるが、同連盟は主体的集団活動である自主管理ムチランの実施において重要な役割を果たしており、これに所属する団体の多くは過去に集団要求行動を行っていた社会運動を起源としている⁽¹⁷⁾。そして、現在、サンパウロをはじめブラジルの都市社会には、このように多種多様な住民組織および市民団体が存在し、それらの相互連携関係が網の目のように張り巡らされている (図2)。

しかし、組織的な住民参加型政策である自主管理ムチランは、市民的公共圏における組織的な活動に携わっている人々の自発性と彼らで作る重層的な相互連携関係、および技術的な支援を行なう NGO の存在を前提とした政策である。したがって、市民的公共圏での組織的な活動に携わることのできない、または携わっていない人々や、NGO の支援を受けられずにいる人々は対象とはならない。しかし、実際には彼らこそ、自ら利用可能な資源が少なく、その限られた資源を増やしたり有効に活用したりする術を知らない、より貧困な人々であるといえる。したがって、自分たちを組織化し、

NGOの支援を受けながら組織力のあるレベルにまで向上させ、さらにそれを継続することが必要とされる自主管理ムチランが、市民的公共圏における組織的な活動に参加することのできない、より貧困な状態にある人々の居住環境の改善を実現することは非常に困難であるといえる。そして、現時点における同政策の実施状況からわかるように、問題はサンパウロにおいてより良い居住場所を必要としている、より貧困な人々があまりに多く存在しているということである。

おわりに

民主主義の観点から考えると、市民が政治に参加することは望ましい姿であり、実際にさまざまな利点がある。だからこそ、軍政が終わり民主化の進む近年のブラジルにおいて、市民の政治および政策への積極的な参加が主張され、同様の主張を掲げる労働者党が支持を拡大し、市民参加型の政策が実施されている。しかし、ブラジルは民政移管してまだ20年未満と歴史が浅いこともあり、都市貧困削減に関わる議論や活動において、「市民」の中身をあまり議論することなしに「都市貧困層＝市民」であるかのように、またそうであることを前提として、彼ら“市民”の参加だけが求められている傾向がある。今後、このような主張がより活発である都市の貧困削減を目指すためには、すべての都市貧困層を“市民”として均質的、抽象的に捉えるのではなく、その多様性をより具体的に捉えつつ、「誰」が「どのように」参加できるのか、そして、その彼らの参加形態にNGOや政府はどのように関わることができるのかという視点から、議論を行なっていく必要があるのではないだろうか。

注

- (1) 小池洋一「ブラジルの制度改革——カルドーゾ政権における自由と公正——」（国際金融情報センター編『中南米における90年代の構造改革の成果と課題』〔委嘱調査〕国際金融情報センター2001年）83～109ページ。
- (2) Rebecca Abers, “From Ideas to Practice: The Partido dos Trabalhadores and Participatory Governance in Brazil,” *Latin American Perspectives*, No.23, Vol.4, 1996, pp.35-53.
- (3) 篠田武司「開発と市民社会——ブラジルにみる新たな開発の流れ——」（小池洋一・堀坂浩太郎編『ラテンアメリカ新生産システム論——ポスト輸入代替工業化の挑戦——』アジア経済研究所1999年）301～339ページ；Maria da Glória Gohn, “Cidade, ONGs e ações coletivas: novas parcerias, atores e praticas civis,” *São Paulo em Perspectiva*, Vol.9, Núm.2, 1995, pp.33-44などを参照。
- (4) 小貫大輔「モンチ・アズール・コミュニティ協会の歴史——サンパウロ郊外にあるコミュニティ協会から見たブラジル市民社会の発展に関する考察——」（米村明夫編『貧困と教育——メキシコとブラジル——』アジア経済研究所2003年）145～160ページ；Prefeitura do Município de São Paulo, *Habitação e urbanismo: da utopia à construção, a participação popular na política habitacional em São Paulo*, São Paulo: Prefeitura do Município de São Paulo, n.d. ; R. L. N. Ronconi, *Habitações construídas com gerenciamento pelos usuários, com organização da força de trabalho em regime de mutirão: o programa FUNAPS comunitário*, Master's thesis, São Paulo: Universidade de São Paulo, 1995などをはじめ、多くの援助機関やNGOなどのパンフレットおよびホームページなどで主張されている。
- (5) 「自主管理ムチラン」の詳細については、近田亮平「サンパウロの都市貧困層向け住宅政策『自主管理ムチラン』の住民組織」（佐藤寛編『開発

- 援助と住民の組織化』アジア経済研究所〔2004年刊行予定〕を参照。
- (6) Ronconi, *Habitações construídas...*, pp.74, 84-96.
- (7) P. S. Muçouçah e M. A. de Almeida, *Mutirão e autogestão em São Paulo: uma experiência de construção de casas populares*, São Paulo: Pólis, 1991, pp.16-19.
- (8) P. F. Arantes, *Arquitetura nova: Sérgio Ferro, Flávio Império e Rodrigo Lefèvre, de artistas aos mutirões*, São Paulo: Editora 34, 2002, pp.173-188.
- (9) Muçouçah e Almeida, *Mutirão e autogestão em São Paulo...*, p.17.
- (10) Ronconi, *Habitações construídas...*, pp.74, 13-19.
- (11) Movimento Sem Terra Leste 1, *Regulamento interno*, São Paulo: Movimento Sem Terra Leste 1, 2001.
- (12) Muçouçah e Almeida, *Mutirão e autogestão em São Paulo...*, p.18.
- (13) エルンジーナ政権以降の労働者党以外の市長はマルフィー(1993~96年)とピッタ(97~2000年)であり、前者の政権時に自主管理ムチランはほぼ中断され、後者の政権時から一部が再開されるとともに新規のプロジェクトも実施された。現在のサンパウロ市長は労働者党のマルタ(2001年~)であり、自主管理ムチランは再開されているが、住宅問題に強い関心のあったエルンジーナほどマルタは積極的ではないといわれる。
- (14) 「潜在住宅需要」とは、1990年の市当局による調査をもとに算出されており、その対象は月収が最低賃金の1~8倍で、かつ劣悪な賃貸住宅またはファヴェーラに居住する家族とされている。所得を基準として都市貧困層を定義する場合、最低賃金の4倍を基準にすることが多いが、ここでは80年代に実質賃金が低下したことを考慮に入れ、基準を最低賃金の8倍まで広げ、「潜在的な」住宅需要を算出している。
- (15) Prefeitura do Município de São Paulo, *Relatório de gestão 1989-1992: balanço da atuação de HABI*, São Paulo: Prefeitura do Município de São Paulo, n.d. および、2002年9月当時、サンパウロ市の住宅・都市開発局の局長秘書であったAnaclaudia Marinheiro Centeno氏作成のデータ。
- (16) Gohn, “Cidade, ONGs...”, pp.35-37.
- (17) União dos Movimentos de Moradia, *Na luta por mutirão, autogestão e reforma urbana*, São Paulo: União dos Movimentos de Moradia, n.d.

(こんた・りょうへい/新領域研究センター)